蔵王嶽
広報
かじき
No.385
昭和61年
11月号
題字　東町長
発行　加治木町
編集　総務課

落葉

♪垣根の垣根の曲がり角、
たき火だたき火だ落葉たき、
あたろうかあたろうよ、北風
ピープー吹いている……♪

落葉というと、幼い日に口ずさんだこんな歌を思いだす方もいらっしゃると思います。

でも、昔と違って、最近は落葉でたき火をしてあたったり、その中で焼きイモを焼いて楽しむ――ことは少なくなりましたね。

これからは火災の多いシーズン。毎年十一月二十六日から十二月二日までは、秋の火災予防運動の期間となっています。今年の全国統一防火標語は『防火の大役あなたが主役』です。一人一人が主役になって注意しましょう。

樹齢60年余りのイチョウの木（竜門小学校正門）

60年度の決算を認定

第３回町議会定例会

第三回町議会定例会は、九月十九日から十月十四日までの二十六日間の会期で開かれ、一般会計補正予算や六十年度の決算認定など二十件の議案を審議し可決しました。

また、二件の意見案を原案どおり可決したほか「マル優、郵便貯金利子への非課税の存続を求める陳情書」と「町道改良についての陳情書」を採択しました。

歳出総額は四十六億一千五百九十九万円

一般会計

一般会計の決算額は、歳入総額四十七億一千二十一万一千円（五十九年度・四十一億八千九百五十七万八千円）、歳出総額は四十六億一千五百九十九万円（五十九年度・四十一億六百三十七万九千円）となっています。

この差し引き額九千四百二十二万一千円から、六十一年度に繰り越して実施される事業に充当される財源一千四十二万円を差し引いた実質収支は八千三百八十万一千円（五十九年度・八千三百十九万八千円）となり、このうち四千二百万円を決算積立金として財政調整基金に繰り入れ、その残額四千百八十万一千円（五十九年度・四千十九万九千円）を、六十一年度の財源として繰り越しました。

自主財源は四十七パーセント

歳入の内訳をみると、町税などの自主財源は二十二億一千三百五十一万三千円で決算額の四十七パーセントを占めており、一方、国や県への依存財源は二十四億九千六百六十九万八千円となっています。

自主財源のうち町税は十四億二千五十五万二千円で、一人当たりの町税負担額は六万六千六百十二円（五十九年度・五万九千三百三十八円）となっています。

依存財源の主なものは、地方交付税が十一億七百八十九万九千円で、次いで国庫支出金五億八千七百十一万円、町債（町の借金）三億七千百五十万円、県支出金三億九百三十四万六千円、地方譲与税五千七百九十四万九千円の順で、地方交付税が大きな割合を占めています。

加治木小学校の屋体

加治木小の屋体を建設

六十年度中に実施した主な事業と事業費は、次のとおりです。

▽加治木小学校建設事業（校舎）三億七百五十六万円（屋体）一億四千六百四十五万七千円（運動場整備）二千三百八万円（プール）四千九百六十六万円▽木田本通線四千万円▽仮屋馬場通線一億五千九百万円▽農業構造改善事業八千五百四十九万円▽農業基盤整備事業四千七百四十七万円▽町道整備事業（小山田線ほか二）九千六百十五万円▽臨時地方道整備事業三千六百万円▽農地保全整備事業三千三十万円▽歩道橋新設事業（舟木歩道橋）四千二百四十五万円▽臨時河川等整備事業二千四百万円▽かんがい排水整備事業（須崎地区ほか一）一千万円▽加治木港湾整備事業九百四十三万二千円▽消防施設整備事業（自動車購入）二百四十八万円など。

新設された舟木歩道橋

一般会計決算の内訳

▽歳入　47億1,021万１千円

▽歳出（性質別）46億1,599万円

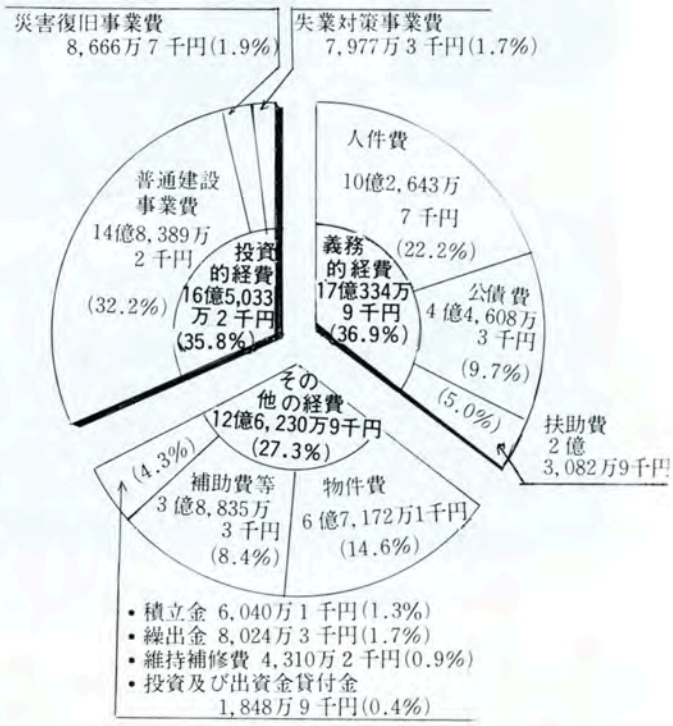

一億七千五十九万五千円を追加

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれに一億七千五十九万五千円を追加し、予算総額は四十億八百四十五万二千円となりました。

追加された主なものは、次のとおりです。

▽国道十号線高架橋下舗装工事などの工事請負費六百十四万円▽西部衛生処理組合負担金五千八百二十万円▽一般失業対策事業・原材料費二百九万五千円▽治山工事等工事請負費百八万四千円▽道路新設改良工事請負費（小山田線ほか）二千五百六十九万五千円▽道路舗装工事請負費五百七十万円▽準用河川改修工事請負費（塩入川）三百九十九万円▽公民館建設補助百三十万円▽史跡説明板ほか七十二万円など。

錦江駅の駐車場として利用

寺迫慶子氏の任命に同意

町教育委員会委員

町議会定例会では、岩崎偉委員の任期満了に伴い、町教育委員会委員に南塩入の寺迫慶子氏を、任命することに同意しました。

寺迫さんは、昭和三十八年に鹿児島県庁を退職後、町錦江校区婦人会副会長や町婦人会副会長、錦江小学校PTA副会長、町生活学校運営委員などを歴任されています。

辞令交付は十月二十八日、町長室で行われました。

任期は四年間です。

寺迫慶子氏

事業収益は2億8540万円

60年度水道事業決算

水道事業会計の決算額は、水道事業収益が二億八千五百四十万円（五十九年度・二億七千三百二十六万円）で、水道事業費用は二億六千六百九十四万円（五十九年度・二億五千七百五十万円）となり、損益勘定では一千八百四十六万円（五十九年度・一千五百七十五万九千円）の当年度純利益をあげました。

また、改良工事は、小山田地区の一部の既設老朽管の敷設替えや配水管新設工事を実施し、低圧解消に努めるとともに、消火栓を六基設置しました。

▽水道事業収益　2億8,540万円

▽水道事業費用　2億6,694万円

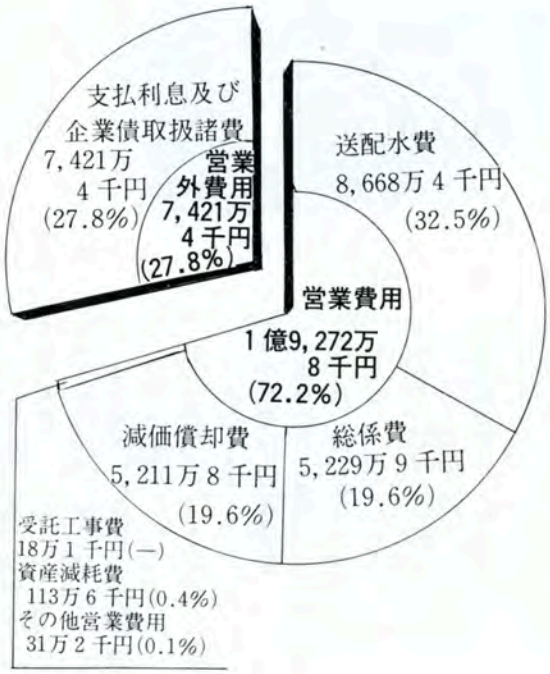

特別会計の決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	11億5,428万3千円	10億5,568万5千円	9,859万8千円
簡易水道事業	1,298万9千円	1,235万9千円	63万円
地域下水処理事業	2,566万3千円	2,538万7千円	27万6千円
老人保健医療事業	11億　601万3千円	10億9,502万1千円	1,099万2千円
農林業労働者災害共済事業	336万5千円	260万3千円	76万2千円

61年度（4月～9月）わが町の家計簿公表

町民1人が背負っている町の借金	16万7,826円
町民1人が納める町の税金	6万7,065円
町民1人に使われる町のお金	17万5,746円

町の借金は38億2,307万3千円（61年度末残高見込み額）

61年度4月～9月に使ったお金

（9月30日現在）

61年度中の主な建設事業

- ▷仮屋馬場通線1億6,366万円　▷木田本通線 9,830万円　▷小山田線 6,500万円
- ▷臨時地方道整備事業 3,600万円　▷塩入川河川改修事業 1,500万円
- ▷岩原排水整備事業 1,200万円　▷加治木中学校増築事業 4,980万円
- ▷農業構造改善事業1億3,473万円　▷農村基盤総合整備事業 4,040万円
- ▷県単土地改良事業 1,650万円　▷港湾整備事業 1,866万円

61年度4月～9月に入ったお金

（9月30日現在）

一般会計予算

きれいな選挙で住みよい加治木町

町長選挙

投票日　11月30日（日）

午前7時から午後6時

任期満了に伴う「町長選挙」は、十一月三十日（日）が投票日です。

〝きれいな選挙で住みよい加治木町〟――棄権をせず、みんなで投票しましょう。

■投票できる人

イ、加治木町の住民票に記載され、選挙人名簿に登録されている者

ロ、昭和六十一年八月二十二日まで転入届をし、引き続き居住中の者

ハ、昭和四十一年十二日一日まで出生した者

■不在者投票は早目に

選挙当日、出張・旅行・お産などその他の理由で投票できない人は、十一月二十五日から十一月二十九日（毎日午前八時三十分から午後五時）まで、選挙管理委員会で「不在者投票」ができます。

印鑑を持参してください。

上半期の給水収益は
一億四千四百五十八万八千円

水道事業

水道事業会計の上半期（四月から九月）の状況をみると、水道事業収益が一億五千九十二万六千円（昨年同期・一億七千百十七万六千円）で、水道事業費用は一億三千百十七万六千円（昨年同期・一億四千一万九千円）となっています。

事業収益のうち、給水収益は一億四千四百五十八万八千円で、収益の九十五・八パーセントを占めており、昨年同期と比べ二千九十六万五千円（十二・七パーセント）減少しています。

▽水道事業費用（上半期）1億3,117万6千円

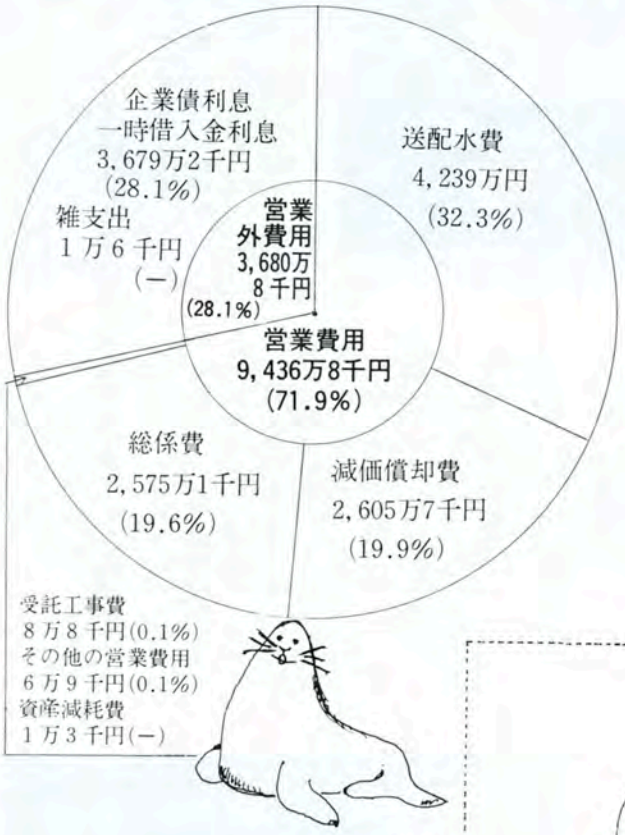

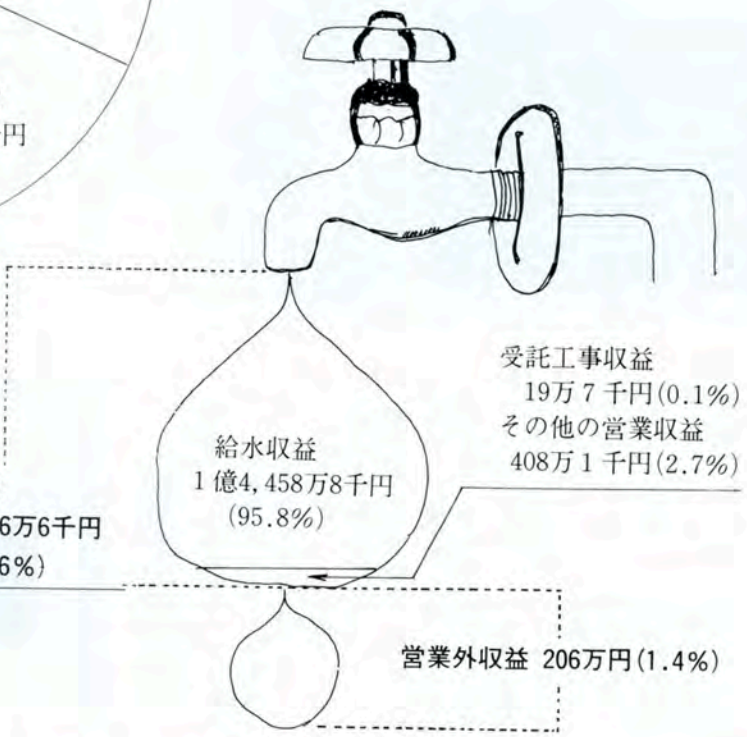

▷水道事業収益（上半期）1億5,092万6千円

●水道の冬じたく

●夜の冷えこみにご注意

気温がマイナス4℃以下になりますと、防寒の不完全な水道は凍ったり、水道管が破れつしたりします。とくに多いのはつぎのようなところです。早めに冬じたくをしましょう。

❶水道管がむき出しになっているところ
❷水道管が北向きにあるところ
❸風あたりの強いところにある水道管

●水道管が破れつしたときは

止水せんをしめて水を止めてください。そして、破れつした部分に布かテープをしっかりと巻きつけて応急手当をし水道課か指定水道工事店に修理をお申込みください。

●水道が凍って出ないときは

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてとかします。熱湯はかけないでください。

●防寒のしかた

❶保温材を巻きます。じゃ口が破れつしやすいので、上まで完全に包んでください。

❷手近かなものとして毛布、布などがあります。その上からビニールなどを巻いて保温材がぬれないようにしましょう。

❸メーターボックスの中に使い古しの毛布や布切れなどを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどをのせて保温してください。

「たくさん本を読んでください」

上原清善さんが加治木小を訪問

今年四月、町内の各小・中学校に本を寄贈された、沖縄在住の上原清善さんご夫婦が十月二十三日加治木小学校を訪れ、子供たちの歓迎を受けました。

上原さんは、子供たちが送ったお礼状や感想文に感激し、新たに「少年少女世界文学全集（全三十巻）」を、町内の小・中学校に寄贈されています。

この日は、屋外ステージで〝対面式〟が行われ、上原さんは「たくさん本を読んでくださいね」と児童代表の弓場真知子さんに文学全集を手渡しました。

また、六年生の福満恵奈さんが「たくさんの本をありがとうございました。上原さんは私たちに、人から親切にされたことを忘れず人に親切をしてゆくことを教えてくださったと思います」とお礼の言葉を述べました。

多くの本を寄贈

「体力づくりに役立てて」

加治木小に一輪車を寄贈

校区内の匿名の男性から「体力づくりに役立てて」と、加治木小学校に二十台の一輪車が寄贈されました。

子供たちは大喜びで、昼休みや放課後、練習に励んでおり、十月五日に行われた体育祭ではその上達ぶりを披露し、盛んな拍手を受けました。

ただいま特訓中

シンディさんと交歓

加治木小の六年生

加治木小学校の六年生が『外国のことを勉強しよう』と十月二十二日、宮園ＰＴＡ会長宅に来日しているシンディ・ビンガンさんと交歓会を開催しました。

交歓会では、シンディさんが日本語で自己紹介した後、通訳の森山瑞代さんを交じえ話し合いに移り、子供たちからは「日本語は何日ぐらいで話せるようになりましたか？」「アラスカで一番おいしいものは？」「スポーツは何をしていますか？」など多くの質問が出されシンディさんは、日本語と英語を使って笑顔で答えていました。

話し合いの後は、みんなで連想ゲームを行ったり、シンディさんがアラスカの歌を披露するなど、国際交流を深めました。

お互いを知り合おう

家族で話そう 交通安全 ⑥

クルマ酔いはなぜ起こる？

乗り物酔いをする人は少なくありませんね。

乗り物酔いの原因は、平衡感覚の失調と気分によるもの、といわれますが、車の振動などによる平衡感覚の失調は、運転している、いないにかかわらず現われるものです。

今まで車に酔ったことなどなかったのですが、みごとに酔うということを体験しました。

走行中の車の直前の風景は、車の振動によって絶えず揺れています。その揺れている風景に視線を固定すると、目まいや吐き気といった乗り物酔いの症状が現われてくるのです。

なぜ、ドライバー自身は酔わないのでしょうか。

先の実験からも考えられることですが、前後・左右・信号・道路状況・歩行者など、目を通じて送られてくる情報のすべてに神経を配るドライバーは、前方の一か所に視線を固定していないからでしょう。

乗り物酔いをしやすい人には「できるだけ遠くの景色を見たり、他のことを考えろ」とよくいいますが、これは〝視点を一か所に集中するな〟ということです。

それでも車酔いの症状が現われたら、無理に走行せず、車を安全な所へ移動したうえで停車し、休むことが先決でしょう。

ところが不思議なことに、自分自身が運転をしていて酔うことはまずありません。

そこで、ちょっとした実験をしてみました。

交通量の少ない道で、視線を車の先十㍍前後と比較的近い所にできるだけ固定して運転したのです。結果は――。

坂元昭策君が最優秀賞

県福祉作文コンクール

竜門小学校の坂元昭策君（一年）の作文『てつだいやさん』が、県福祉作文コークールで最優秀賞に、また、有島奈美さん（一年）が佳作に選ばれました。

福祉作文コンクールは、児童生徒の福祉の心を培おうと毎年県が募集しているもので、今年は六十一校から五百二十五点の応募がありました。

最優秀賞に輝いた坂元君の作文は、大祖母のケサノさん（九二）とのふれ合いを題材にしたもので、また、有島奈美さんの『ちびっこかんごふさん』は、けがをした犬の看護をした時のことをつづった作品です。

表彰式は十月十七日、県社会福祉大会の席上行われました。

坂元昭策君と有島奈美さん

足踏み脱穀機などで収穫

竜門小学校の五年生

１００キロあまりを収穫

竜門小学校の五年生二十六人が十月二十三日、昔ながらの足踏み脱穀機やカナクダ（千把扱）などを使って稲の収穫を行いました。

これは、米のできるまでを実際に体験しようと、六月八日に一・五㌃の学年園に自分たちで植えた稲を収穫したものです。

この日は、芝原年男さん所有の足踏み脱穀機や、山口正春さん手作りのカナクダを使って、汗だくになりながら脱穀していました。

収穫した米を使って、十二月にはもちつき大会が行われます。

てつだいやさん

一ねん　さかもと　しょうさく

坂元昭策くん

ぼくのひいばあちゃんは、九十二さいです。かみのけがまっしろで、かおはしわでくちゃくちゃです。こしがまがっているので、つえをついてあるきます。

めもわるくてすこしだけみえます。だから、ぼくは、ひいばあちゃんのてつだいをよくしています。それで、おとうさんとおかあさんから、「おてつだいやさん。」とよばれています。

こんなにいわれると、うれしいような、はずかしいようなきもちになります。

ひいばあちゃんは、はりをつかってよくぬいものをします。

「しょうちゃん、このいとをとおしてくいやんなあ。」といって、はりといとをぼくにわたします。ぼくは、すぐとって「ええと、どんなにするのけ。こんなにするのけ。」といいながら、とおしてあげます。

はりのあなをじっとみつめてみぎてでいとをもってしずかにちかづけていくととおります。

「はい、ばあちゃん。とおしたよ。」といってわたすと、またせっせとぬいはじめます。

しばらくすると、「ああ、かたがいとなった。しょうちゃんかたをたたいて。」というので、すぐ、せなかのうしろにいきます。なんかいたたこうかとかんがえながらたたきはじめます。

「一、二、三、四、五、六、七、八、九、十。」とぼくは十かいをなんどもくりかえします。

てがつかれるころ、「いいきもちだよ、しょうちゃん。もういいが。またたたいて。」といいます。でもすこしがんばっておまけをします。

ひいばあちゃんはそのまま、よこになってねむるときがあります。つかれているときだとおもいます。

ひいばあちゃんはよくおはかまいりにいきます。

一しゅうかんに二どくらいいきます。ぼくが、がっこうからかえるのをまっています。

「やっとかえってきたね。はなをそろえたよ。」といって、せんこうとまっちをそろえてげんかんでまっています。

ぼくは、かばんをつくえにおいてすぐきがえます。

「はい、ばあちゃん。いくが。」といって、ぼくがにもつをもちます。ひいばあちゃんは、つえをついてよちよちあるくので、ぼくが、にもつをぜんぶもちます。ほそいみちをゆっくりあるきます。ぼくはひいばあちゃんにあわせてあるきます。

おはかにつくと、ぼくがみずをくみます。そのあいだ、ひいばあちゃんは、みちべたにすわりこんでいます。

「ばあちゃん、みずをくんだよ。」というと、ひいばあちゃんは、こしをがまんしてのばしてはかいしにみずをかけます。

はなもとりかえて、せんこうをたてておいのりをいっしょにします。

ぼくは、これからもてつだいやさんをまいにちします。

そして、ひいばあちゃんが、ひゃくさいになるまでがんばってつだいます。

（原文のまま）

町営弓道場が竣工

加治木中学校の敷地内

町教育委員会体育保健課が、七月から加治木中学校敷地内に建設を進めていた〝町営弓道場〟が完成し、九月二十七日東町長をはじめ町内外の弓道愛好者六十人あまりが集まり竣工式が行われました。

これは、旧道場が「住宅宅地関連公共施設整備促進事業（街路整備）」の道路予定地に設置されていたため、移転新設されたものです。

新しい町営弓道場は、鉄骨造り木造併用平屋建てで、総工費は一千六百六十万円。射位（弓を射る所）は一五一・〇一平方㍍、垜（あづち）（的を置く所）は三一・五一平方㍍で五人が一度に練習できる広さがあり、また、控室なども兼ね備えたりっぱなものです。

射　礼

厳かに垜固めの儀

新屋教士七段が垜固めの儀

竣工式では、冠鳥帽子や装束をつけ、七五三の弓を持った県弓道連盟副会長の新屋周七・教士七段（第一介添・二見和子教士七段、第二介添・川越嘉兵衛教士六段）による「垜固めの儀と四方拝」が厳かに行われました。

また、町弓道部の部當光夫会長（第一介添・四元義照錬士六段、第二介添・猪目明錬士六段）による〝矢渡し〟の後、安楽久国教士六段と南登美子錬士六段、南一雄教士六段の三人が〝一つ的射礼〟を、町弓道部員十六人が〝射礼〟を行い、新しい道場の完成を祝いました。

暮らしの法律相談 ⑧

長男につがせたい実家の姓

質問　母の死亡で途絶えてしまった私の実家の姓、つまり私の旧姓の復活についてお伺いいたします。

主人と私は昭和十八年に結婚しました。しかし、私が一人娘でしたので、昭和二十年に長男が生まれると同時に、この長男を私の実家の籍に入れて、私が主人の籍に入りました。その時は、まだ私の母が健在でした。

でも長男が高校を卒業する前に、長男も私たち夫婦の姓に変えました。ところが、私の母が四十七年に亡くなり、私の実家の姓が途絶えてしまいました。

そこで、ぜひ私の旧姓を長男につがせて復活したいと思うのですが、そのようなことができるものでしょうか。もし、できるとしたら、どのようにしたらいいのでしょうか、お教えください。

回答　復活させたいとのことですが、そのためには氏（名字）の変更が問題になります。

そこでまず氏の変更の一般的なことについて説明します。

封建時代には、公家や武士だけが氏を称し、氏は一族を示す名称として使われていました。

しかし、明治になって四民平等の考えがとられるようになると、明治三年にいわゆる平民も氏を称することが許され、明治八年からは国民のすべてが氏を称するようになりました。

ところで、明治憲法時代と現在の新憲法では、氏に対する考え方が大きく異なっています。

明治憲法のもとでは、氏は家の称号だったのですが、これに対し現行法では家についての規定が廃止され、氏は単に個人を区別するためのものにすぎなくなったのです。

そして、明治憲法時代には、氏が家と結びついて考えられていたので、氏の変更はほとんど許されていませんでした。しかし現行法では、氏はやむをえない場合に限り、家庭裁判所の許可を得て変更が許されることになりました。

やむをえない場合にあたるとして、氏の変更が認められた例をあげますと▽珍奇、難解、難読の氏の場合▽同姓同名で社会生活上著しい支障がある場合▽長年、戸籍上の氏と異なる氏を使っていた場合――などがあります。

姓への考え方を改めたい

そこで、あなたの場合についてですが、旧姓を長男に復活させたいとの理由で、長男の方が改氏の申し立てをしても、許可されないと思います。

なぜならば、現行法は、個人中心の考えから、家の制度を廃止していますので、家の復活につながる家名存続のための改氏は、法の趣旨に反するからです。

ただ、無理に長男をあなたの旧姓にしようと思うなら、次のような方法が考えられないではありません。つまり先ほどの例で、長年戸籍上の氏と異なる氏を使っていて、その通姓がその人の社会生活の中に浸透し、戸籍上の氏を使うことがかえって社会生活を混乱させるような場合には、改氏が認められることがありますので、あなたの長男がこれからのすべての社会生活面で、あなたの旧姓を使用し、十年ぐらいすぎてから改氏の申し立てをすれば、その申し立ては認められるかもしれません。

しかし、いずれにしても、家の制度が廃止された現在、氏にあまり執着することは感心できません。先に述べた方法によっても、かえってあなたの長男の社会生活が混乱することも考えられます。

祖先を祭ることの重要なことは否定しませんが、氏が重要なものであるという考え方は根本的に改めることが重要です。

城北地区が優勝

第三十八回町民体育祭

第三十八回町民体育祭は、あいにくの雨の中「体育の日」の十月十日、町営運動場で開催され、午前中の十種目と午後の婦人によるマスゲームが行われました。

また、昼食時間を利用して、今年一年社会体育活動に貢献された団体や個人に、東國雄大会会長から表彰状が贈られました。

成績は次のとおりです。

優勝　城北地区　五十一点
二位　城南地区　五十点
三位　竜門地区　四十八点
四位　木田第二地区　四十六点
五位　城東第一地区　四十五点
六位　永原地区　三十九点
七位　木田第三地区　三十四点
八位　錦江第一地区　二十七点
九位　錦江第二地区　二十六点
十位　城西地区　二十五点
十一位　木田第一地区　二十四点
十二位　城東第二地区　二十三点
十三位　錦江第三地区　二十二点

雨の中熱戦を展開

むかで競争などに挑戦

町スポーツ少年団交歓大会

第二回町スポーツ少年団交歓大会が十月二十五日、町営運動場で開催されました。

大会には、剣道や、野球・空手・ソフト・バスケット・サッカーなどのスポーツの練習と奉仕活動などの団活動を進めている十七のスポーツ少年団のうち、十四の団から三百人あまりが参加して交流を深めました。

競技は、約五十人づつの六組に分け、組対抗で行われ、子供たちは「グランドゴルフ」や「タイヤころがし」「総員リレー」などに元気に挑戦していました。

プログラム第八回の「むかで競争」は、四人一組で五十㍍づつをリレーする競技ですが、足並みがなかなかそろわず、転倒する組が続出し、応援席からは盛んな声援が沸いていました。

126チーム、382人が技競う

第19回義弘公奉賛弓道大会

第十九回義弘公奉賛弓道大会は、新築された町営弓道場と加治木中学校体育館を会場に十月二十六日行われ百二十六チーム三百八十二人が日ごろ鍛えた技を競いました。

団体の部の結果は次のとおりです。

◎小・中学生男子の部
優勝…溝辺中A▽二位…重富中A▽三位…重富中B

◎小・中学生女子の部
優勝…重富中A▽二位…重富中B▽三位…重富中C

◎高校生男子の部
優勝…顕正館▽二位…加治木工A▽三位…加治木高A

◎高校生女子の部
優勝…加治木高A▽二位…加治木高B▽三位…国分実業A

◎一般の部
優勝…川内▽二位…姶良A▽三位…鹿屋B

精神を集中して

十五チームが総当たり戦

秋季ナイター・リーグ

町ソフトボール協会主催の秋季ナイター・リーグ戦は、九月一日から十月八日まで町営運動場で開催され、Aクラス八チーム、Bクラス七チームが、クラスごとに総当たり戦を行いました。

結果は次のとおりです。

◎Aクラス
優勝…竹之内水産▽二位…クリーン▽三位…町役場

◎Bクラス
優勝…スネークス▽二位…合庁クラブ▽三位…LCC

連夜の熱戦

グランド・ゴルフで交歓

地域ぐるみふれ合い事業 モデル地区交流大会

地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでいる六つの「地域ぐるみふれ合い事業」モデル地区の交流大会が十月二十六日、役場グラウンドで行われました。

大会には、第二永原西地区、吉原地区、竹田地区、隈原・丸岡地区、端山地区、下新道地区の六地区から子供やお年寄り百五十人あまりが参加し、グランド・ゴルフやゲートゴルフを楽しみながら、交流を深めました。

なかでも、今年初めて取り入れたグランド・ゴルフは、八つのホールにいかに少ない打数でボールを入れるかを競うもので、各地区とも子供とお年寄りが力を合わせて取り組んでいました。

しっかりねらって

田中長寿会が清掃奉仕

「社会奉仕の日」の事業

田中長寿会の稲田進会長と会員六十六人が十月二日、地区内の清掃や空き缶拾いなどに汗を流しました。

これは、老人クラブが提唱している「社会奉仕の日」の行事として実施したもので、この日は会員が三班に分かれ、網掛川提防沿いや町道の側溝などの空き缶拾いや、ヤブ払い、小鳥神社の清掃などを行い、地区民に喜ばれています。

稲田会長は「社会奉仕の日（九月二十日）が雨のため、今日実施しました。ビンの投げ捨てが多いですね」と話されました。

みんなできれいに

一本の茎に双子花が開花

福田郁雄さん宅のガーベラ

岩原西の福田郁雄さん宅では、庭に植えてあるガーベラが、一本の茎に二つの花をつけ、近所の話題になっています。

これは、スーパーカーミンと呼ばれる洋種の八重咲ガーベラで、高さは約二十センチ、花の大きさはそれぞれ直径が十センチあまり、緋紅色のかれんな花をつけています。

このガーベラは、福田さんが四年ほど前、初市の時購入した三種類のうちの一つで、これまで毎年春と秋の二回、一つの花を咲かせていましたが、今年は一本の茎に二つの花をつけ、きれいに咲いたものです。

福田さんは「こんなことは初めてです。突然変異じゃないですかね」と話されました。

自然のいたずら？

ゴールデンロードランブル

金山道漫歩 5 トイカエ市と加治木ガラス(一)

林葉翩翩、晩秋のある日、私は舟に乗り、強い季節風を帆いっぱい受け滑るような快走で桜島に渡った。つるべ落としの陽影は、早いテンポですそ野から頂上に駈け上ってゆく。七色に変わる桜島は、火の山のせいか、外より秋がずいぶん長いような気がする。

〈桜島から嫁女をとれば、四季の果物にゃオハラハー　かかしゃせぬ、と唄われるように、みかん、柿、びわ、むべなど四季を通じて豊富なのも冬の期間が短いせいなのかもしれない。

晩秋の名残をとどめて今にも落ちそうな真っ赤な熟柿が夕映えの山肌によくマッチし、馬の背にふり分けた真っ白い大根が茜色に浮き出し、家路に急ぐオゴジョたちの甲高い笑声が石畳の坂道に谺している。さながら一幅の絵を観るようなここならではの風土が造る美景である。

この美しい島から、毎年十二月から翌年二月にかけて大根船が舌出し桟橋に着く。大根はハンドボールの早さで陸揚げされすぐ上の金山道端に無造作に並べられる。待ち構えたようにイネサシ（わら束をかつぐ棒）にわらいっぱいかついだ人、その他ほうきや日用品など持った子供たちの列が、道からはみ出るように延々と遠く続いている。

加治木の女「ソンホラ、丸々シタ、太カ大根トトイカユイガ」

島の男「ナンチオ、ガンタレワ（貴の悪）ラドンモッキ、ヨカトドン（良い品を取り替えましょう）望（これで合っている）ミヤイガ、コイデゴニッタ、アッタラシタ（惜しいのだけど）アドン」と言いながらニタリと笑って大きな大根を投げるように渡す、その仕草と取引言葉はとても手荒いがどことなくユーモアがある。

寒風吹きすさぶ金山道は、和気あいあいのトイカエ市でにぎわっていた。

この大根市は、明治十三年ごろ舌出桟橋ができ、金山道への起点となった時からあった、と古老が語ってくれた。桜島は水田がなく、園芸や牛馬に必要なわらを求めて大根と替えるようになった。

では、どうして近世になってこのような古代的物々交換市がたったのか定かではないが、私なりに憶測想像してみるに、文化人類学者の説かれる未開人たちは、暮らしのため海の幸と山の幸を交換し合った。この取り引きは、人間として平等な価値判断のもとに不信不正のない場として、神のおわします所を選び、早く来た海人は黙々とその一定の位置に物を置き、後から来る山人の交換状態を樹間に隠れて、そっとかいま見していたことだろう。（次号につづく）

舌出しに着いた大根船（想像図）

トイカエ市（入部兼宣氏提供）

筆者…文化財保護審議委員　松田　繁美
（さし絵…新福　貢）

アサリの稚貝四トンを放流

錦海漁協

錦海漁協（春山鉄翁組合長）では、今年も潮干狩りに訪れるおおぜいのみなさんに楽しんでもらおうと、アサリの稚貝四トンを十月二十一日、網掛川や日木山川、別府川の河口と松原沖の四か所に放流しました。

昨年は、13号台風などの影響で潮干狩りは八月十日までで中止となりましたが、今年は稚貝の状態もよく、大いに期待できそうです。

この日は、熊本県で採取された直径一センチあまりの稚貝を、漁協の理事や婦人部員など十五人が「大きくなれよ」と期待を込めて次々に放流しました。

稚貝を放流

須崎海岸などの潮干狩りは、来年三月に解禁されます。

西別府地区の整備が始まる

県営 ほ場整備事業 シラス対策事業 起工式

県営ほ場整備事業の起工式が十月二十日に、また、十月二十一日には県営シラス対策事業の起工式が、工事関係者や地区の代表が参加して行われました。

県営ほ場整備事業は、加治木地区・西別府工区で、六十一年度には総工費三千万円をかけ、三・四一ヘクタールの面整備や、用水路などの工事を実施。また、県営シラス対策事業は、永原地区の四十八ヘクタールを対象に、総工費三億六千万円をかけ、六十一年度から排水路の工事を行うなど、いずれも順次整備が進められることになっています。

起工式では、加治木耕地事務所長がクワ入れを行い、工事の安全を祈願しました。

耕地事務所長のクワ入れ

薬草 知られざる効き目 ㊳

ユズ

ユズは中国原産の常緑小高木で、奈良朝時代初めに伝来した。

ミカン科植物中最も耐寒力が強く、東北地方まで分布し、鹿児島では山間部の集落周辺に野生化が見られる。

腰の手に
老の持ちゆく柚二つ　諾人

ユズはサンショウと共に日本の二大香料である。古くから日本の風土になじみ、品種改良もされず昔のままの香りを保ってきた。季節感を追求する日本人の祖先は、ユズの香を愛し、料理の香味料として育んできた。

「桃栗三年、柿八年、柚子は九年でなりかかり」といわれ、実のなるまで歳月を要する。

夏から初秋に出まわるのが青柚、十月過ぎには黄柚として出まわる。花蕾、夏芽をつま物として活用する。

柚餅子は、粳米か糯米の粉と味噌、柚子の皮をきざみまぜ合わせて蒸す。唐辛子をまぜるとよい。

日本では昔から、冬至の日に柚湯に入る風習がある。身体があたたまり、疲労回復、神経痛リウマチに効用があり、ひび・あかぎれにもよい、といわれる。

焼ちゅう一升に、柚子四個を四つ割りにして漬けこむ。三か月でできあがるが、疲労回復・中風の予防になり、ひび・あかぎれにつけるとよい。

ユズは、北から南まで、あまねく日本列島に散らばっており秋になると、青い実や黄金色の実が目につく。山村の農家にひときわ風情をそえる。

ユズは永い歳月を経ながら、それぞれの風土のなかで、ひっそりと息づいて来た。

古家や
累々として柚子黄なり　子規

（筆者　県民の森　上萩大治）

▽無断転載は、ご遠慮ください。

竜門句会

山の端に傾ぐ夕日や蕎麦の花　川上　節子

澄む水の瀬音たしかや石だたみ　古江　重美

繰り言の増えし母なり栗を剝く　田代　俊泉

旅終えて夜の木犀へ帰り来し　三浦　ゆう

点滴の済むや俄に法師蟬　井之上透山

工事場の朝の体操もず日和　川崎　黒兎

秋晴や校舎に聳ゆマリア像　加藤　白柳

三階の真夜こほろぎと共に病む　鶴田　耕

秋霖にかすむ稜線山幾重　竹山　洋子

四方に張る蕊弛るみなし曼珠沙華　髙木　正男

卵塔の一つに熟柿つぶれをり　柳田　稔

心配ごと相談

毎週木曜日の午前中
福祉センターで…。
☆お気軽にご相談ください。

お知らせ

秋季全国火災予防運動

十一月二十六日～十二月二日

寒さに向かう時期、暖かさが恋しい季節です。

県内では、八月末現在で八百五十八件（加治木町では二件）の火災が発生しており、出火原因ではたき火が百四十五件でトップ、また、最近特に〝天ぷら鍋〟による火災が多くなっています。

十一月二十六日から十二月二日まで、秋季全国火災予防運動が行われます。

火の取り扱いには十分注意をしましょう。

火の用心7つのポイント

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
2. 子供はマッチやライターで遊ばせない。
3. 風の強い時はたき火をしない。
4. 天ぷらを揚げる時は、その場を離れない。
5. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
6. 風呂の空だきをしない。
7. ストーブには燃えやすいものを近づけない。

税務署だより

十二月は、給料などにかかる源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給料などから源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する正規の年税額とは、一致しないのが普通です。このため、過不足額の精算が必要となります。この手続きを「年末調整」と呼んでいます。

年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

今年になって結婚や出産、就職などにより扶養親族に異動があった方は、特に注意しましょう。

詳しいことは、加治木税務署か税務相談室にお気軽にお尋ねください。

▽**加治木税務署**
（☎〇九九五―六二―二一六一）

▽**税務相談室**
（☎〇九九二―二二―七五五四）

年末調整

厚生年金の受給者へ

厚生年金受給者協会では、年金額の引き上げ運動をはじめ、受給者の福祉増進に関する事業を行っており、現在、全国の会員数は約八十万人で、協会では受給者の加入を呼びかけています。

また、会員の世話役として、地域ごとに厚生年金委員を委嘱しています。

詳しくは協会、または最寄りの厚生年金委員にお尋ねください。

■**県厚生年金受給者協会**
鹿児島市鴨池二―二四―六
☎〇九九二―五七―八四四五

■**厚生年金委員**
▽西　武夫　仮屋町一三〇
電話六三―三二〇五
▽川崎鉄雄　日木山二七五
電話六二―二三九四

無料人権法律相談

鹿児島地方法務局加治木支局のほか、次の人権擁護委員が自宅でも相談に応じています。お気軽にご相談ください。

秘密は固く守られます。

▽宮城俊治　反土一五四七
蔵王団地四七―二B―十四
（電話　六三―三七八七）
▽中摩多美子　反土二七五六
（電話　六一　―二七六八）
▽岡山秀樹
錦江町二五三番地二
（電話　六三―二八七八）

うぶ声

出生児　保護者　自治会
西平田　玲　浄　赤坂
上別府勇二　輝光　須崎
市来原裕也　勇　須崎
松葉　正晃　泰之　西江口団地
福留　佳奈　伸一　西塩入下
日髙　勇人　順一　田中
枝元　彩郁　孝二郎　中央
雪丸　真梨　國孝　向江町
内村　友香　敏春　春日団地
花田　梨彩　信義　蔵王団地
小野　大輔　郁夫　岩原西
立和田瑠美　宏　空港団地
園田　朋子　正尚　下新道
西田香奈子　嘉典　西反土前
畠中　千明　秀起　萩原
新田　泰基　教光　岩原東
小城　俊平　暁仁　上浜
堀江　昇平　正浩　赤坂
大脇　辰也　正弘　下新道
石澤　直実　一典　原ノ門
石澤　知実　一典　原ノ門

▽十月二十日までに住民票に記載された分を掲載しました。

ご寄付

香典返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のごめい福をお祈りいたします。（　）内は故人。

＝**町社会福祉協議会へ**＝

三万円　西反土後　本中野弘（母　テイ八〇）
三万円　中野　下小牧満已（母　スエマツ　八一）
二万円　田中　園田　保（妻　節子六八）
三万円　里ノ下　佐藤ヨシエ（夫　松夫七六）
一万五千円　楠原　綿打初子（母　扇蘭ミツエ　七〇）

＝**町国民年金協議会へ**＝

一万円　中野　下小牧満已（母　スエマツ　八一）

▽十月二十日までのご寄付を掲載いたしました。（年齢は満年齢）

記事訂正とおわび

九月号および十月号の記事中、未掲載分や誤りがありました。深くおわびし、次のとおり訂正します。

■九月号「うぶ声」の記事中
出生児　保護者　自治会
荒瀬　晃太　正　赤坂（未掲載分）

■十月号「金婚式」の記事中
金婚式を迎えられたご夫婦
小野田市二・スミ子（新中）（未掲載分）

■十月号「うぶ声」の記事中
（出生児の欄）吉田裕一郎→吉田祐一郎
（保護者の欄）竹之内信行→竹之内信正